

松本良順と近代教育

——『養生法』の開明性と近代教育への意義——

田口喜久恵

富士常葉大学 保育学部

はじめに

藤波剛一による『養生法』の評価

松本良順『養生法』は1872(明治5)年「学制」で設置された「養生法」の教科書とされ、この「養生法」は保健教育の創始と言える。『養生法』は良順が5年に及ぶ長崎での蘭医ボンベの医学伝習修了後、江戸に帰府した翌年の1864(元治元)年に出版された。この『養生法』について、藤波剛一はそれまでの西洋衛生書と比較して、「西洋衛生を説いた者は何れも記述によってこれを紹介した。当時、西洋衛生学の知識未だ浅く、それと邦人の伝承し来った養生の主張とは、氷炭相容れ難きまでの相違は無にしも、その対象とする現実の説明には、両者一致せざるところあり、且つ生理を説くに当たりても、従来の医説では、未だその材料に乏しきだけ、西洋書よって、専ら説述するを便としたからである」と説明し、続いて「然るに、松本良順(順)の養生法の一編は、全く邦人の著述した西洋養生学である。而してこれは、衛生学史上、逸すべからざる一事項である。」と評している。

それまで記述することでしか表現する術がなかった西洋衛生学を、日本人の良順がはじめて著述してみせた、そのことが「逸すべからざる」重要な点であると述べている。藤波がこれほどまでに良順の『養生法』を評価したのは、良順がボンベ伝習による近代西洋医学を修得し『養生法』に表現することができたからである。『養生法』に込められた近代衛生学の成果とはどのようなことであったのか、そしてそこに近代教育を始めるにあたって重要な教育的意義が存在していたことを明らかにしていく。

1. 『養生法』に込めた開明性と近代的衛生観

分析の結果、良順『養生法』は健康形成、疾病予防を主眼とし、次のような開明性と近代性を有していた。①近世的養生観からの決別、②一般人民を対象とし平易な記述方法、③衛生学と風土・地勢・生活環境との関連性の指摘、④自然環境を分析対象とし、合理的・実証的の説明、⑤海外の情報提供。

2. 考察とまとめ

まず、『養生法』の凡例において近世養生論の古典といえる貝原益軒の『養生訓』を「いと幼く、聞こえがたく、うけかたき事多し」と批判し、それは「天地間の空理又医術に、人身空理の説などさらに開れざる程」と欠点を指摘し、それに代わる近代的養生法を本文中に提示すると述べている。そして読者の対象を「今時の人」、すなわち庶民(=国民)を意識し、平易な表現・記述内容としている。

良順は近代衛生学の知見を、実証的・合理的根拠で説明している。顕著な例は近世養生論では非対象となる「自然環境」を科学的に分析し、「空気」の流れを蠅燭の炎で、「湿気」を乾燥との比較で、日光の反射の違いを色彩で、「塵埃」を病気予防の観点から説明し、「環境衛生」概念を提示している。また消化吸収の違いを「人体解剖」の検証結果から、運動の効果を新陳代謝や病気の抵抗力との関係で述べ新たな運動概念を提示するなど、これまでの近世的養生論には不可能であった科学的実証性に富む近代的養生法を記述している。さらに西洋の水洗便所を紹介し、英国の文明の進歩を「肉食」の関係で説明している。最後に巻末における「広く人民にさととして……我国人の外国人にまさりたる勇気を、一しほ、はけましけむ」の言葉は良順の人民への開明と啓蒙の意図を明示している。このことは西洋近代教育を範とし、近世的教育観から脱却し、近代的科学教育への転換を意図していた教育政策にとって、近代性と開明性・啓蒙性を先駆けていた良順『養生法』は、「学制」の理念と同一線上にあり、近代教育推進の意義を有しており、「学制」での積極的「養生法」設置の根拠と言えよう。